

第2回門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会 議事録

場所 門真市教育センター

1. 開催日時 日時 令和2年6月30日(火)午後1時00分～5時00分
2. 会場 門真市教育センター 研修室B
3. 出席者 満永委員長、峯松副委員長、上甲委員、脊戸委員、加藤委員、馬淵委員
4. 事務局 教育部 学校教育課 教育センター 植原教育センター長、太田副参事
教育部 学校教育課 指導・人権教育G 山下主査

(事務局)

本日は公務等ご多用中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただ今より、第2回門真市義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催します。

初めに、第1回の議事録の確認をお願いいたします。机上にありますでしょうか。

その議事録につきましては、休憩時間等を利用していただいて、ご確認いただき、少し違うのではないかといいところがありましたら、事務局までお声掛けいただけたらと思います。本日、終了次第ご意見なければ案として作成させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、配布資料の確認をお願いします。お配りしました資料をご確認ください。

一つ目、次第でございます。

二つ目が第1回議事録(案)になっております。

三つ目が門真市教科用図書調査資料です。

四つ目が、大阪府教育委員会が作成した教科用図書選定資料でございます。

抜けはないでしょうか。

それではまず、初めに満永選定委員会会長よりご挨拶いただきます。お願いいたします。

次第1 委員長挨拶

(委員長)

皆さんこんにちは。教育部長の満永でございます。

前回、私が選定委員長を勤めさせていただくことに決まりましたが、前回は別の公務と重なりまして、残念ながらここには出席することができなかったことをお詫び申し上げます。

今日からあと3回、精力的にやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

では、ここまでの経過を少し、委員長の私から説明させていただきますが、ここで着座させていただきます。

まずは、この教科用図書選定委員会ですが、門真市教育委員会の教育長より、令和3年度中学校使用教科用図書の適正な選定について諮問を受け、5月20日の水曜日に第1回選定委員会を開催いたしております。

その場で選定委員として我々が調査をする際に、やはり専門の教職員に見ていただいたほうがいだろうということで、調査員を置くことができるということに法的になっているのですが、その調査員を置くということを、ここでご決定いただきました。各校に調査員を置いて、調査を行っていくこととなりました。

それを受けまして6月1日の月曜日に、私も参加をさせていただきましたが、この教育センターで、調査員全員を集めた調査員説明会を実施し、6月1日から12日までの期間で令和3年度使用教科用図書についての研究調査を依頼し、調査を行っていただいているところであります。

その結果、まとめられたものが、ここにある門真市教科用図書調査資料、中学校用ということでございます。

本日、皆様をお願いをしたいのは、調査員が専門的に調査したこの内容をご覧いただき、教科書と照らし合わせながら、これは確かにそうだ、これはそう思わない、ということをそれぞれに調査検討していただきたいというのが、これを活用する趣旨であります。

次に本日以降の予定ですが、本日は選定種目が8種目ございます。地図、音楽、美術、書写、国語、社会。社会は、地理・歴史・公民とありますが、これを本日は、教科用図書調査資料と照らし合わせながら、調査していただき、意見を記入していただく。

次回の7月6日の月曜日には、7種目でございます。理科、保健体育、技術家庭、これは技術分野、家庭分野。数学、英語、道徳の教科書の調査を行って記入をしていただく。

そして、第4回でございますが、その時に我々が出した調査をまとめた結果を事務局で出してくれます。それをもとに、私が進行しながら、1教科ずつ協議を重ねていくということになりますので、今回も次回も、最終の第4回も例年かなり皆様方の時間を拘束してしまうことになるんですが、門真の子どもたちの教科書を選定するというところでございますので、納得、ご協力をお願いしたい、このように思います。

さらに、我々の役目は、この教科書がいいねと決定することではございません。調査資料を見て、そこにあることが妥当であるかどうかや、あるいは我々独自の意見を付け加える等をしまして、教育委員会に答申をします。その答申を受けて、最終的に教育の専門家である教育委員の方々が協議をして、そして7月の終わりの教育委員会会議で決定をする。決定するのはあくまで教育委員会会議です。そういう風に法的になっておりますので、決定する際の参考資料として答申を作るというのが、私ども選定委員会の趣旨といたしますか、性質でございます。我々がここで、これがいいですよ、これが一番ですよ、と順位をつけるものではないということについては、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、本日の調査研究の内容について、少し詳しく事務局から説明をお願いします。

次第2 資料作成について

(事務局)

資料作成につきまして、事務局より説明させていただきます。

今、委員長のご説明にもありましたように、本日は、中学校教科書 15 種目のうち、8 種目の教科書について調査研究を行っていただきます。

ただいま、画面に映っておりますのが、選定資料になります。満永委員長が触れられた、教育委員会へ答申する選定資料がこちらの用紙になります。種目や発行者番号、会社名、特記すべき所見のすべてが書き込まれた資料を答申として提出いたします。左からその枠になっております。

調査研究に使用する用紙は、資料の調査記入用紙というふうになっております。後ほど配らせていただきます。

調査研究に用いる資料は、3 点。調査員から提出された調査資料、それから府の選定資料、それから、皆様方の後ろにある教科書見本本になっております。

調査員の調査資料は 1 から 7 の観点項目で、府の選定資料は、1 から 6 の観点項目によって所見が書かれております。いずれも長所や特徴等について書かれております。したがって、各委員はこれらの資料に基づき、見本本を閲覧することにより、各教科書について、より優れている点や特徴をさらに精査していただき、一つ以上の特記すべき所見を記入していただきます。

調査員による調査資料の各 1 から 7 の観点項目の中で、項目 1 の所見のうち、画面を見ていただけるでしょうか 1 番目に書かれてある事項を特記すべき所見と挙げる場合はここに丸を付けていただきます。2 番目に書かれてある事項も特記すべき所見として挙げるなら 1-②にも丸をしていただく。こういう風な形で進めていただければと思います。

また皆様自宅等で教科書を見てきていただいたなかで、あるいは府の選定資料等を見た中で、調査員の資料には無い所見がある場合は、右の白紙の欄に文章表記をしていただくようお願いいたします。

評価項目には、教科書ごとに 1 から 7 の番号の欄が設けてあります。この欄には、その教科書が 1 から 7 の観点項目の中で優れていると思われる番号に丸を入れていただきます。例えば、A 社の教科書が観点項目 3 内容の程度について優れていると思われたら、3 番に丸をしていただくとこのような形になります。この欄については、一つの教科書にいくつ丸をしていただいてもかまいませんし、丸をしなくてもかまわない。そういう風になっております。

この方法によりまして、本日は、各 1 社 5 分をめぐり、例えば国語であると 4 社ございますので、20 分調査していただき、そしてまとめる時間として 5 分もうけさせていただきますので、計 25 分といった形で調査をさせていただきます。

各選定委員は、調査記入が終わり次第、順次、事務局にて回収させていただき、そういう形で進めさせていただこうと思っております。

6 名分の記入用紙を事務局で集約し、まとめたものを第 4 回の会議で提示し、全体で協議、という風になります。

答申用の資料、先ほどお見せした用紙には、選定委員会で協議を行った特記すべき

所見を文章化して、載せさせていただきます。

用意している教科書見本は3セットありますので、2人に1セットずつということで、手分けして見ていただけたらと思います。よろしくお願いします。

調査記入については相談をせずに、委員各自で考え、判断したものを記入していただくようお願いします。

以上のことを踏まえて、本日調査の方、よろしくお願いいたします。

以上になります。

(委員長)

例えば、ある出版社は、1-①の手引きが単元の目標に沿った中心発問となっているため、授業の流れが構築しやすいと、これは納得できるなと思ったら1-①を丸したらいいということですか。

(事務局)

そういうことです。

(委員長)

これは、そうは思わないということであれば、それは書かなくていい。これはそうだなと思ったら丸をしていくという作業をやっていくこと、ですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

ほかに何かご質問はございませんか。

(委員)

特記すべき所見には長所を基本書くのだと思うのですが、これは気がついた短所は書いてもよろしいでしょうか。

(事務局)

前回も確認させていただいたように、長所のみを書いていただくようお願いいたします。

(委員長)

長所、特長ですね。その他に何かございませんか。

特にないようでしたら、続けて、今から調査研究をとということでよろしいですか、皆様。それではよろしくお願いいたします。

次第3 中学校使用教科用図書の研究

午後 1 : 15～午後 4 : 55 まで

次第 4 協議・調査研究のまとめ

(委員長)

皆様、お疲れ様でした。次にこの調査研究のまとめ方について協議をしたいと思うので、事務局、説明してもらえますか。

(事務局)

ただいま、行っていただいた調査研究ですが、この結果をもとに選定資料より所見や評価項目を記載したものを、答申資料として作成しなおし、教育委員会会議でお示しさせていただきます。

答申資料に記述する所見及び評価項目につきましては、過去の教科書採択における選定委員会では、選定委員の半数以上の票数を獲得した所見及び評価項目の番号を、答申資料に記述させていただいております。

つきましては、2点、ご審議お願いします。

まず、1点目。答申資料には、以前の教科書選定委員会と同様、委員の皆様方の半数以上が評価された項目に関する内容を記述していくというところで、今回もよろしいでしょうか。ちょうど6名ですので、3名以上の方が評価されたものということになります。

2点目です。委員の皆様から追加記述していただいた所見がございます。この扱いをどのようにさせて頂ければよろしいでしょうか。

この2点でございます。よろしく願いいたします。

(委員長)

では、1点目ですが、調査員から出てきた調査項目については、半数である3名以上、この方々がよしとしているということであれば半数以上の賛同があったということで、これは例年通りのやり方ですが、その項目については、答申資料に一定、特長として載せていくことが提案されましたが、これはいかがですか。

(委員全員)

異議なし

(委員長)

では、3名以上の方が、丸をしたところは特長で載せておく。

それと、もう1点、私も書きましたが、おそらく皆様方も追記のところでご自分がお感じになったことを書かれているのではないかと思います。

ただ、1名しか書いていないような意見であれば、それは個人の意見であって、委員会の意見ではなくなる、ということになってきます。折角、書いていただいて

おりますので、その記述については、どんな風に載せていけばよいか、ご意見があったらお願いします。

個人で書いていただいた意見をどのように答申書に反映していくかということでございます。

(委員)

調査資料に書いてあることも最低3人が同意しないと載せないということなので、意見を書いたものでも単数の人というのでは、説得力がない。みんながそう思っただけで答申することにはならないので、何人かはいないといけないかと思います。

(委員長)

複数はいないと、ということですか。

(委員)

最低でも、複数、同じように思われる方がいないと説得力がない。ここの意見として出すにはよくないのかなと思います。

(委員長)

単独でそれしかないということであれば、そのあたりは個人的な意見になりますね。第4回で協議をしますが、その時に大体、同様の意見があれば、事務局でまとめてくれているのですか。

(事務局)

そうです。それをどういう風な形で第4回目の時に、提示させていただければよいかということですか。

(委員長)

例えば、2名が同じ内容を書いていればそれを答申に載せるのか、あるいは3名以上いるのか、ということですね。丸の場合は、3名以上であるが、個人意見が3名も同じになることがあるでしょうか。

(委員)

3名が重なることは難しいのではないかなと思います。せめて2名。複数であれば考えるということかどうかと思うのですが。

(委員)

あっても5項目ぐらいですか。その意見で、全部の教科書をいれたとしても5から10もないと思いますので、それだけをもう一度見直して、丸をつけるか否か検討するというのはどうですか。

(事務局)

では、皆様に書いていただいたものをわかるようにして、答申資料案にして、4

回目の時に提示させていただいてよいですか。

(委員長)

皆さんの書かれた意見が、一覧になって出てくるということですね。

(事務局)

そうですね。項目中の丸を付けていただいたものを上にまとめ、下に自由記述で書いていただいた意見といった形でまとめます。自由記述については第4回目の時に協議する。今の話でいくなれば自由記述は全部、記載しておくということですね。

(委員長)

たくさん意見があったらどうしますか。

(事務局)

事務局としては載せませんが、第4回目の時間が長くなると思います。そこをご了解いただけるのであれば、すべて記載させていただきます。

(委員長)

例えば、私だけが書いた意見で、半数ぐらいの支持を得られない場合は、置っておきましょうといった、一個一個協議をしていかななくてはならないと思いますけども、そんな形でよろしいですか。

(委員)

イメージとして5から10ぐらいに、全教科でなるのであれば、信認、不信認をとっていけばそんなに時間もかからないと思いますので。

(委員長)

では、私の方で一個ずつ、その都度このような意見がありますがいかがですかと意見を聞きます。そこで一定、判断をさせていただくというような形でよろしいですか。その際、複数同意見があれば載せる、あるいは3名以上であれば載せる、といったことをここで合意を得る。そのような形で私が進めていきますので、よろしくお願いいたします。

次第5 次回日程等

(委員長)

最後に、次の説明をお願いできますか。

(事務局)

第3回の日程の確認をさせていただきます。第3回につきましては、先ほど説明があった通り残りの7種目の教科書について調査研究を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。7月6日(月)の午後1時から行いますので、場所も同じ

ここで行いますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

次回、7月6日、来週の月曜日でございますので、お忙しいとは思いますが、もう一度ここにご参集いただきまして、今日と同じことを繰り返します。また、次回よろしくお願いいたします。これで、終わります。

(事務局)

本日使用した資料はすべてここに置いて帰っていただくように、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。